

[速報版]

○委員長（粕谷 稔さん） ただいまから調布飛行場安全利用及び国立天文台周辺地域まちづくり特別委員会を開きます。

○委員長（粕谷 稔さん） 初めに休憩を取って、本日の流れを確認いたしたいと思います。

○委員長（粕谷 稔さん） 休憩いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 委員会を再開します。

○委員長（粕谷 稔さん） 本日の流れにつきましては、1、行政報告、2、議会閉会中継続審査申出について、3、次回委員会の日程について、4、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

そのように確認いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 休憩いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 企画部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○企画部長（石坂和也さん） 本日の企画部からの行政報告は1件でございます。資料のかがみ文に記載のとおり、令和8年度調布飛行場諸課題検討協議会（第1回）開催結果概要についてです。諸課題検討協議会は、東京都と三鷹市、調布市及び府中市の周辺3市の関係部署の部長、課長級の職員で構成されているもので、安全対策の強化や管理運営の適正化について協議する場となっております。

自家用機分散移転、調布飛行場の整備に係る検討など、令和7年度の実績と令和8年度の関連事業を中心に、その内容を報告いたします。

なお、別途配付させていただいている情報提供資料は、調布飛行場の離発着陸状況についてで、定例的な内容となりますので、席上配付とさせていただきます。

引き続き、課長から御説明させていただきます。

○企画経営課長（山口和昭さん） 私から、令和8年度調布飛行場諸課題検討協議会（第1回）開催結果概要について、御説明をさせていただきます。

1ページ目を御覧ください。1に記載のとおり、諸課題検討協議会が令和8年5月22日金曜日に開催されました。

続いて2、自家用機分散移転に向けた取組についてです。初めに(1)、自家用機所有者との協議状況でございます。令和7年度は、ウに記載のとおり、自家用機3機について、大島空港への移転に関する提案があったため、集中的に交渉を行いました。しかし、移転促進補助制度が定める事項を逸脱するような提案であったため、合意による移転には至らず、そのうち2機は調布飛行場運営要綱の登録要件を満たさないことから、以後の登録を認めないこととしております。そのため、今後の移転交渉の対象は15機となりました。

(2)、移転促進補助制度は、調布飛行場から移転する自家用機の所有者等に対して、移転に必要な経費等を補助するものでございます。令和5年10月に創設されましたが、移転する自家用機がなかったため、補助実績はございません。

次に、(3)、大島空港格納庫における航空機整備事業の実施についてでございます。令和7年度から大島空港格納庫を活用して、都が選定した事業者が航空機の整備等を行うもので、記載は2ページ目と

[速報版]

なりますが、機体の点検やメンテナンス、トーイングなどを実施するほか、調布飛行場自家用機の分散移転や、地域の活性化に資する事業を行う内容でございます。事業者は、以前の本特別委員会でも御報告いたしましたが、大島航空事業共同企業体でございます。

次に、(4)、大島空港の移転環境の整備になります。格納庫の利用ルールが変更され、1週間単位の先着順から、月ごとの抽せん制となりました。なお、令和7年度の訓練飛行は37件で、そのうち調布飛行場登録の機体は23件となっております。

(5)の新たな移転先確保のための取組状況については、都の職員がヒアリング調査を実施いたしまして、令和8年4月時点で、大田区飛行場において常駐機の受入れ可能性があることを確認しております。

3ページを御覧ください。3、東京都調布飛行場運営要綱の改正についてです。主な改正点は資料に記載の2点となります。

1点目は、航空機の登録時期を年度当初に明確化する内容の改正で、年度ごとの登録の有効期間は当該年度の末日までとなり、年度途中で登録は原則できない旨を明確化するものでございます。

2点目は、登録できる自家用機の要件について、新たに定める内容の改正で、前年度に登録があっても、その年度中に調布飛行場における離着陸実績がない場合は、次年度の登録ができない旨を規定するものでございます。

次に、4、調布飛行場の整備に係る検討についてでございます。調布飛行場の施設の老朽化対応と、今後求められる役割及びその実現に向けた取組を検討するため、(1)の調布飛行場整備検討会が令和6年に設置され、2に記載のとおり、これまで4回の開催がございました。その内容につきましては、随時本特別委員会に御報告させていただいております。第5回の開催につきましては、現在、都において調整中でございまして、令和8年度においても予算措置がされております。

続きまして、4ページを御覧ください。5、その他の取組についてでございます。(1)の航空機航跡調査は、調布飛行場を離陸する航空機がAIP（航空路誌）に定められた経路を飛行しているかどうかを確認するための調査で、昨年8月と本年1月に実施され、AIPを遵守しない航空機は観測されませんでした。なお、調査結果につきましては、委員の皆様へ情報提供済みで、令和8年度につきましても、同様の方法による航跡調査が予定されてございます。

そのほか、(2)、(3)に記載のとおり、引き続き墜落事故風化防止の取組を進めていくほか、令和7年11月に開催された物産展の概要について、東京都から報告がありました。なお、物産展につきましては、好評につきまして、令和8年度は2回の開催を予定しており、1回目は6月7日日曜日に開催されてございます。こちらにつきましては、都のプレスリリースに合わせまして、委員の皆様へ情報提供させていただいております。

(4)、令和8年3月12日の調布飛行場での火災につきましては、既に委員の皆様へ情報提供済みの案件ではございますが、都より、その後の調査において推定された出火原因等について、記載のとおり説明がございました。

5ページを御覧ください。最後に(5)、外部監査についてでございます。外部監査は年に1回実施しておりまして、令和7年度の監査結果はエに記載のとおり、指摘事項はございませんでした。

説明は以上となります。

○委員長（粕谷 稔さん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

[速報版]

○委員（前田まいさん） よろしくお願ひします。自家用機所有者との協議状況のところなんですが、登録要件を満たさない2機については、以後の登録を認めないこととしたとあります。これは、交渉していた3機に含まれるのかというのが1点と、登録を認めないということは、つまりは、この令和8年度以降、飛行場の利用はできなくなるという理解でよろしいでしょうか。お伺ひします。

○企画経営課長（山口和昭さん） 質問の1点目、登録要件を満たさないことになった2機というのは、交渉していた3機のうちに含まれる2機になります。

もう一点、この2機については、今年度からの飛行場の利用はできないのかという御質問ですが、飛行場の利用には、離着陸するには事前の登録が必要になりますので、この2機については、飛行場の利用ができないというふうに認識してございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。そうすると、交渉していた機体も減って、その2機については、今後、調布飛行場には飛行機は置けない。置いていても、離発着はできないのか。要は利用としては、減るという理解でよろしいでしょうか。

○企画経営課長（山口和昭さん） どこに機体があるかというのは、東京都さんのほうから明らかにされていないんですけれども、基本的には要綱にありますとおり、登録をしていないと離発着ができませんので、それが今回、改正された後の要綱ですと、登録をしようとする年度の4月1日の一月前までに登録が必要になります。それが今回できておりませんので、この飛行機については、もう止めない、そこに登録はできないという形になります。

○委員（前田まいさん） 分かりました。そういう意味では、交渉をしていたところが今度、一気に減ってしまうのかなというふうに思うんですが、この間、どういう理由がネックになって、今回も交渉がなかなかまとまらなかったというふうに分析されているか、分かりますでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） 事故以来、自家用機の再開以降、あらゆる手だてを尽くして、自家用機の分散を進めていくといったところでございます。ただ、大島空港の格納庫を造ったり、給油設備を造ったりと、補助制度もつくりました。ある一定程度、尽くす中でも、地の利がいいというところが1つの要因。

遠くに行ってしまうよりも、都心に近い形で、アクセスのいい空港なのでというところで、そこは利用者の方の御理解がなかなかいただけないというのは、聞いているところでございます。東京都も粘り強く、全ての機をなくすと、分散移転を進めていくといったところの意向は聞いているところでございます。

○委員（前田まいさん） そうですね、都内にあるというところでは、利用者にとっては魅力的なんでしょうというふうに思います。こういう分散移転も進まない中では、とにかく安全利用を徹底していただきたいということは要望したいと思います。

それで、今回、要綱改正ということなんですが、この改正に至った理由というのは何かあるんでしょうか。

○企画経営課長（山口和昭さん） 東京都の説明によると、もともとの要綱を大きく変えたわけではないんですけれども、移転交渉等をしていく中で、要綱に書いてあることを分かりやすく、明確化したというふうに聞いております。例えば、自家用機の登録のタイミングなんですけれども、もともと各年度の4月1日の1か月前までというのを、各年度というのを登録をしようとする年度の4月1日の1か月前に変えたりとか、年度途中の自家用機の登録についての条件を明確化したりとか、そういったこと

[速報版]

で分かりやすくするために要綱を改正したというふうな説明を受けております。

○委員（前田まいさん）　　そうすると、この要綱の改正によって、調布飛行場の利用を減らせるということが目的になっているとは言えないです。実際、今回2機がなったわけですけど、どう受け止めたらいいいんでしょうか。

○企画経営課長（山口和昭さん）　　東京都から、そういった意図でやったものではないとは聞いております。あくまでも明確化して、分かりやすくするために行ったというふうな説明を受けております。

○委員（前田まいさん）　　分かりました。それから、火災なんですけど、火災発生の時間帯、確認できますでしょうか。

○委員長（粕谷　稔さん）　　分かりますか。

○企画部長（石坂和也さん）　　個別に情報提供されているのは、3月12日、18時49分に発生したとあったところで、20時40分、鎮火判定と聞いておるところでございます。

○委員（前田まいさん）　　私も、情報提供いただくまで全然知らなかったのは当然なんですけど、でも、飛行場の利用が終わった後の夜間に、この草刈り作業が行われることが多いということなんですかね。私が委員になってからも2度目の火災発生かなと。同じ草刈り機からの発火というのはよくあることらしいんですけども、延焼もそれなりに広い範囲に広がっているのもあります。

でも、広い範囲なので、草刈り機を使わないわけにもいかないよなと思いますので、この点も含めて引き続きの安全をお願いしたいと思います。

終わります。

○委員（石井れいこさん）　　よろしくお願いします。先ほどの交渉していた3件の話なんですけれども、全て別の方なのか、全て同じ所有の方なのかを伺います。

○企画経営課長（山口和昭さん）　　東京都からの説明ですと、機体とか個人を特定するような情報というのは開示できないということで、そこら辺については、東京都のほうから伺えておりません。

○委員（石井れいこさん）　　分かりました。粘り強く交渉を続けるということが書いてありますけれども、期間はどのくらいだったのかというのを伺っていますか。

○企画経営課長（山口和昭さん）　　今回、登録除外になった2機については、令和7年9月から12月にかけて集中的に交渉したというふうには伺っているんですけども、もともと個別の移転交渉自体は令和4年度から実施しておりますので、継続的にやっていらっしゃったんだろうなと思うんですが、先ほど言ったように、個別の交渉内容とか期間については、東京都のほうからこちらのほうには情報としてはいただいていないような状況になります。

○委員（石井れいこさん）　　分かりました。令和8年度以降、2機について、以後、登録を認めないということでしたが、また、今後できる可能性もあるということなんですか、年度が変われば。

○企画経営課長（山口和昭さん）　　この2機については、要綱に照らしても、今後、再登録の可能性はないというふうに思っております。

○委員（石井れいこさん）　　分かりました。今後ないということなんです。かしこまりました。

あと、2ページ目の大島空港の移転環境の整備の(4)のアのところ、月ごとの抽せん制に変わるということで、今までは1週間単位の使用許可、先着順ということだったんですけども、この抽せん制というのはオンラインで行われるということですか。

○企画経営課長（山口和昭さん）　　申し訳ありません、申請方法の具体的なところについては、資料

[速報版]

にないので、今分らない状況でございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。以上です。

○委員（山田さとみさん） よろしく申し上げます。自家用機の分散移転に向けた取組について、まずお伺いします。(1)のウ、交渉が決裂したため、調布飛行場運営要綱の登録要件を満たさない2機については、以後の登録を認めないこととしたというところ、先ほども2人の委員から質問があったところですが、具体的にこの要件の要綱のうちのどこを満たさなくなったのでしょうか。あるとしたら、第3条の2とかなのかなと思ったんですが、もし答えられるようであれば、お答えをお願いします。

○企画経営課長（山口和昭さん） まず、要綱の適用なんですけれども、令和8年4月1日付で改正されておりまして、この2機については、改正前の令和7年度まで有効であった改正前の要綱を適用しております。

その要綱で、条項の番号は変わらないんですけども、第3条第1項のところなんです。改正前は、調布飛行場に登録の届出をする場合は、各年度の4月1日の1か月前までに届け出ることを求め、登録することになっていたんですが、ここの要件を満たさなかったというふうに、東京都からは聞いております。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。御説明は分かったんですが、1か月前に申請をすれば、また再度登録ができるんじゃないかなというふうに思ってしまうんですが、もう今後は一切登録することはできないというふうに、先ほどお伺いしたので、もう少し説明をいただければと思います。

○企画経営課長（山口和昭さん） 本日の委員会の資料でお配りしている、3ページの3の(1)のところで、「年度当初に登録することとし」というところが、4月1日の1か月前の3月1日に登録の申請をして、4月1日に登録があるということが1つ、条件になっております。原則として、年度途中からの登録はできないというふうになっております。

原則外というのは、いわゆる3月から4月の移行期に滞空検査といった、車でいう車検みたいなものを受けているような機体であるとか、その結果、部品の交換が必要であったりとかして、その登録ができないようなものの救済措置として取られているようなものになります。

(2)のところで、前年度に調布飛行場へ離着陸のない自家用機の登録ができないというふうにしておりますので、令和8年度に飛べない機体は、令和9年度以降はもう登録はできない。なので、この令和8年度のところで登録のない機体については、令和9年度以降はできないというような、そういった理解になります。

○委員（山田さとみさん） 分かりやすいです。ありがとうございます。

次、4ページのその他の取組について、(2)の墜落事故風化防止の取組、これは三鷹市がしっかりと意識をして、都に働きかけていけないといけないところかなと。三鷹市が一番積極的にやらなきゃいけないところかなというふうに考えております。イに、7月に研修があるというふうに書いてあるんですが、これはどんな内容なんでしょうか。本当に風化防止につながっているかお伺いしたいので、この件について、お伺いします。

それで、7月26日には港湾局の職員が黙禱をささげるというふうに書いてありますけれども、今後継続していただけるように。毎年やっているから大丈夫でしょうというふうに思わずに、ぜひ毎年働

[速報版]

きかけていただきたいなというふうに考えているのですが、いかがでしょうか。

○企画経営課長（山口和昭さん） 基本的には、これ港湾局の職員の悉皆研修ということで、全ての職員を対象に研修を受けるというふうに伺っているところでございます。三鷹市としましても、地元3市と連携して、東京都に対してその風化防止のところには力を入れて、継続的にやっていただきたいということは、今後も引き続き要望していきたいというふうに思っております。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。悉皆研修の内容については、特に情報提供はいただいていないでしょうか。

○企画経営課長（山口和昭さん） 細かい中身につきましては情報はいただいております。必ず皆さんが受ける研修だという言葉で伺っております。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。毎年、職員の悉皆研修をやっていただいているということを確認していただけているのはありがたいと思っているんですが、この内容が本当に風化防止につながっているかどうかについても、今後ぜひチェックしていただければなというふうに思います。

最後に、火災なんですけれども、先ほどの委員からも御指摘がありましたけれども、草刈り機の火事というのは起こりやすいということなんです、調査したというので終わって、問合せはないというふうに終わっているの、何か対策できることについてしっかり模索していただきたいなというふうに思います。この火事が広がってしまうというのがないようにしていただきたいので、今後の対策についても、ぜひ求めていただきたいと考えているのですが、いかがでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） 私の記憶だと、前回も火災が起きたときに、恐らく同様の意見をいただいたというふうに記憶しています。それで、きちっと調布飛行場のほうに再発防止といったところでございますが、今回、ホームページで、草刈りといってもタイプが違うようなんです。個別の草刈りというより、むしろ小さい車みたいな形で草を刈っていくような形だというふうにあります。

ただ、いずれにしろ、そういった出火に対して、今回は夕方でしたから、特にフライトに影響はございませんでしたが、フライトに影響がある、また、近隣に御迷惑がかかるといったところもございまして、そこについて徹底するように、再度私のほうから申し上げるとともに、今回の教訓でいくと、情報連絡というか、その在り方というのも課題になったと。

例えば、飛行場からどういうふうに三鷹市に連絡が来るのか、それを皆さんにどうやってお伝えするのかみたいなところも、今回、課題としてきちっと私どもも受け止めたところでございます。再発防止と、そういった連絡体制の強化、そういったところを改めて要望したいというふうに思っています。

○委員長（粕谷 稔さん） その他、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で企画部報告を終了いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 休憩いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（高松真也さん） 本日、国立天文台周辺地区まちづくり推進本部からの行政報告は1件、都市再生部の「方針と重点管理事業」についてでございます。

[速報版]

令和8年度の「方針と重点管理事業」について御説明をさせていただきます。

事前にお送りをしております、部の「方針と重点管理事業」の10ページをお開きください。10ページの都市再生部の内容のうち、本特別委員会への御報告としましては、3の重点管理事業のまる2、国立天文台と連携したまちづくりの推進でございます。本事業では、大沢地域、国立天文台と協働のまちづくりを進めまして、防災・減災の視点を基本としながら、地域の共有地、コモンスの創出を目指しております。

令和8年度は、土地利用整備計画の策定に向けた今後の検討に当たり、高低差を含む天文台北側ゾーンの現況測量を11月以降に行います。また、物価高騰などの社会経済情勢を踏まえ、効率的に事業を実施する工夫等を検討しまして、土地利用整備計画策定に向けた基本的な考え方の改定を3月に行います。

御説明は以上でございます。

○委員長（粕谷 稔さん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方。

○委員（前田まいさん） よろしく申し上げます。昨年11月のいわゆる緊急対応方針以降、約半年たちますけれども、この基本的な考え方の改定に向けて、どのような検討作業を行ったのか、お伺いします。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）

緊急対応方針が発出されました以降、基本的に効率的な事業手法とか、そういった視点で、また、防災・減災の視点というのももちろんありますけれども、そういった視点で様々な角度から見直しを行っております。

天文台さんの土地を、北側ゾーン全部を使うわけではないといったところで、その範囲も、どこが本当にその事業をスリム化できるのかとか、そういったところからも、今、見直しの検討を進めているところでございます。

○委員（前田まいさん） 検討経過を資料等で今日お示しいただけないのは、何か理由があるんでしょうか。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局理事（池田啓起） お示しできないのは、まだ検討を進めているところで、その検討については、配置イメージであるとか、おおさわコモンスの全体ゾーニング、また、エリア別の整備の方向性、また、段階的な進め方、その手法についても改めて今、見直しを図って作業を進めているところですので、まだお示しする段階まで至っていないということで、今回は資料は提出しておりません。

以上です。

○委員（前田まいさん） 大変な作業になられているんだと思うんですけども、そうすると、次の委員会、9月には出ると思ってよろしいですか。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）

現時点で間違いなくお出しできるかというところまでは明言できませんけれども、今年度はその基本的な考え方の改定というのを目指すということにしておりますので、そこに向けてということになったときに、9月の時点で何かしら方向性というか、そういったものをお示ししたいなとは思っております。

[速報版]

最終的には、検討の熟度次第ということになりますので、またその時点で判断をさせていただきたいと思っております。

○委員（前田まいさん）　でも、9月に出ないとすると、そのさらに次の12月に出されたのでは、3月には、市は改定で確定させようとしているわけですね。そうすると、本当にこの議会としてきちんとチェックするという時間とかも確保されないということになるので、それは大変問題だというふうに思います。

それで、むしろ私は、年度末までに改定を決めることも必要ないのではないかというふうに思っています。当初スケジュールでは、新しい義務教育学校の開校が2033年度だったかと思います。今、効率的な工事手法の見直しとか、敷地の範囲の選定ということをおっしゃっていましたが、工期の見直しというのは、逆に考えていない、検討されていないと理解してよろしいですか。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）
今回の効率的な手法を検討していく中で、整備の時期というものも、大きな見直しの1つになるというふうに考えております。ここにつきましては、天文台のまちづくりだけではなくて、ほかのプロジェクトとの兼ね合いもございますので、そういったところは、今後しっかり庁内で横連携を図って、見直しをして、お示ししていきたいというふうに思っております。

○委員（前田まいさん）　そうすると、先に延びることはほぼ確定と思ってよろしいですか。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）
土地利用基本構想で、おおさわ commons のオープンを令和15年度以降というふうにお示しをさせていただいていたところですが、仮に令和15年度に間に合うのかというところでいきますと、仮におおさわ commons のスペックをフルフルで整備をしようとしたときに、時間的にはそこには間に合わないだろうというふうに見込んでいます。

○委員（前田まいさん）　令和15年には間に合わないということは確認させていただきたいと思えます。

そうすると、今日の委員会にも、特段検討経過の資料等も示されない中では、これは予算のときにも言いましたが、現況測量を行うことは適当ではないというふうに思います。当該年度に、測量の予算をつけて執行することは適当でないと考えますが、御所見を伺います。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）
前回の本特別委員会におきまして、この現況測量につきましては、先ほども申し上げました、この天文台さんの北側ゾーンでどの辺りを使っていくんだというところがある程度見通しが立った時点で、そこにポイントを絞って測量をさせていただくというお話をさせていただきました。

今、まさにその検討を進めている最中というところでございます。今年度、そういった測量をかけるポイント、この範囲を測量をかけるんだというところが見えてきたときには、今年度中にしっかり測量をさせていただきたいと思っております。

○委員（前田まいさん）　当然ですけれども、だとすれば、やるということなので、どの辺りを測量するのかというのは事前に見せてもらわないと。その辺りをまちづくりしたいんだなということは見せていただきたいというふうにも思います。

それから、事業費の計算などはされているんでしょうか。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局次長・国立天文台周辺地区まち

[速報版]

づくり推進本部事務局理事（池田啓起） 事業費につきましても、施設計画自体、まだ再検討、見直しをかけるということで、その事業費の見直し等についてはできておりません。

以上です。

○委員（前田まいさん） この間の物価上昇とか、資材や労務単価の上昇傾向においては、事業費も上振れすると私は思っているんですが、財政フレームで示された一般財源100億円を上限とするという、この方針は変わらないという理解でよろしいでしょうか。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）
現時点では、100億円というところをしっかりと維持しながら、今後、事業費の精査を進めていかなければいけないというふうに思っております。

○委員（前田まいさん） 現時点では。見直しの中で、この上限が上回ってくることもあり得るということなんですか。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）
上回るという可能性があるというふうには、今の時点では考えておりませんが、逆に、100億円からもっと圧縮できないかというところで、今いろいろ検討を進めております。

以上です。

○委員（前田まいさん） 当然、100億円も使い過ぎだと思います。私はこの事業自体が反対なのですけれども。そうすると、先ほども効率的な工事手法とおっしゃっていましたが、PFI、PPPなどの官民連携手法の検討を具体化されているということでしょうか。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）
現時点でPPP、PFIといったところの具体的な検討を進めている部分はございません。

○委員（前田まいさん） していないんですね。そうすると、市のお金と、補助金や借金等でやるということを考えていらっしゃるということで、それで、一般財源をもっと圧縮できるように努めるということでしょうか。それが本当に実現可能か疑問なんですけど、もう一度御所見を伺います。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）
今、委員おっしゃっていただいたとおりでございます。

○委員（前田まいさん） 実現可能ではないと思っているということですか。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）
失礼しました。現時点ではPPP、PFIというところの手法はまだ検討はしていません。先ほど委員おっしゃられたように、補助金ですとか、借入れですとか、そういったやりくりの中で、事業費をいかに圧縮できるかを検討しているところでございます。

○委員（前田まいさん） その辺の補助金のメニューなんかの検討というのは、今やっぺらいらっしゃるんでしょうか。期限が切られているものとか、国のほうもいろいろ誘導しているので、様々あるとは思いますが、三鷹市は不交付団体でもあるので、地方交付税措置もなかったりもする中では、学校の建て替えなり、こういう新しい学校づくりということにも、一般財源をかなり投入しなければいけないというふうに思うんですけども。

そういう点からすると、防災・減災については別の方法でやり得ることだと、これは繰り返し申し上げたいというふうに思います。せっかくの見直しの機会なので、羽沢小の浸水対策、もしくは野川の河川改修、これをしっかりやることで、十分に大沢地域の防災・減災のまちづくりを実現して、その上で

[速報版]

学校を移転せずに天文台の北側での新たな、市の言うところのコモンズを形成するということも可能だというふうに思いますが、学校統廃合以外の検討はされないのでしょうか。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）

土地利用基本構想の中身については、その最終形を維持していく方法で考えているところでございます。

○委員（前田まいさん） それについては、引き続き、その方向性自体の白紙撤回を求めたいというふうに思います。

それから、この年度後半に当たって、地域への説明の機会というのは考えていらっしゃるでしょうか。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）

説明会というような形では、現時点では考えてございません。基本的な考え方の改定がまとまりましたら、それにつきましては、昨年、基本的な考え方を9月に整理したときには、翌10月に広報、ホームページに掲載しまして、御意見や御感想をいただくという形を取りましたけれども、そういった形での周知は予定しているところでございます。

○委員（前田まいさん） そうすると、改定までのプロセスを確認できるのは、ほぼこの委員会のみだというふうになりますよね。私は、この緊急対応方針が庁内に向けて発出されたものではありませんけれども、一般質問でもしましたが、市民に対しての十分な説明もない下で、それは、このまちづくりを望んでいらっしゃる方にとっても、そうでない方にとっても、そこはきちんと説明すべき話だというふうに思います。

開校の令和15年度以降という、少なくとも令和15年には間に合わないということも、今日お答えいただきましたけれども、そういったことも市民の皆さん、知らないわけですよね。それは非常に問題だというふうに思います。まだ決まっていないからといって、いろいろ出さないということはしないで、出せ得る範囲で構いませんので、せっかくの機会なので、こうした定例会の委員会の場合でも、きちんとした情報は出していきたいということを要望して、終わります。

○委員（石井れいこさん） よろしくお願ひします。防災・減災の視点というのがありましたけれども、羽沢のエリアの浸水予想区域以外の部分での防災・減災という視点はどのくらいあるのか、伺います。

○委員長（粕谷 稔さん） 羽沢以外というと。

○委員（石井れいこさん） 坂下のところ以外の、上の部分での防災・減災。コモンズの。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局理事（齊藤大輔さん） 天文台のまちづくりとしての防災・減災の視点については、この間もお示ししてきたような基本構想ですとか考え方の中で、このまちづくり全体の中での1つのポイントとして、防災・減災という視点を取り入れてまちづくりを進めるということにしております。

ただ、とは言っても、先ほどの質疑の中でもありましたように、まちづくりの実現までの間にはある一定の時間的な間が空いてしまいますので、その間、何も防災・減災の取組をしていかないのかということではなく、これも、まさに昨年度策定をしましたけれども、野川周辺の防災対策方針を作成しましたので、現状、今できることをというような形での防災の対策としては、その方針に基づいて、今後当面の間は、その方針に沿った形で進めていきたいというふうには考えております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。バスを通すとかいうことも、今考えられていると思うんですけども、羽沢の上に避難所を造る。どんぐり山とか、あそこら辺に防災避難場所を造るとか、そ

[速報版]

ういうことも含めて考えられるということですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局理事（齊藤大輔さん） 先ほど申し上げた野川周辺の防災対策方針の中に、学校避難所のような大きな場所ではありませんけれども、水害のリスクから逃れるための避難する場所として、地区公会堂ですとか、市営住宅の集会所、あと今、御質問にありましたような、どんぐり山も含めて、避難場所として活用ができるのではないかとということで、方針の中でも指定をさせていただきました。

今後、そういった水害のリスクの際には、学校避難所のような避難所を開設しないとしても、一時的な避難場所としての開設といったものも視野に入れて取り組んでいきたいというふうに考えています。

○委員（石井れいこさん） 例えば、大沢のエリアの方々に、もし土地を売る予定があれば、市に買わせていただきたいなど、そういうことも含まれていたりするんでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局理事（齊藤大輔さん） 現状、防災の対策の中でそういったことはまだ考えていません。

○委員（石井れいこさん） もしも、緊急性があるということで、すごく困っているということであれば、その地域の人たちにもそういうお声かけをして、市が土地を求めているという姿勢を示すのも一つかなと思うんですけども、検討はなされなさそうでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局理事（齊藤大輔さん） 現状は、公共施設の中で、先ほど申し上げたような施設を含めた避難場所の確保といったところを、今回の方針の中で作成をさせていただきましたので、当面、一時的ですけれども、場所の確保をさせていただきましたので、そうした対応を、まずは進めていきたいなというふうに考えています。

○委員（石井れいこさん） 場所の確保とか、私はまだそこは納得していないところなんですけれども。

あと、検討委員会というものがあります。検討委員の方々にまた話を聞くということなんですけれども、計画が変わっていくということになりますので、一度解散して、また新たな方々の検討委員会を募るというのもありかなとは思っています。学校関係者の方が多いかとは思っていますけれども、その学校関係者の方々が地域の人全てではないと思いますので、ほかにも天文台への思い入れがある方とか、土地についていろんな考え方がある方もいらっしゃると思うので、幅広い方々の御意見をいただくような検討委員会をもう一度考え直すというのはないでしょうか。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん） 検討委員会のほうは、今年度の検討が一定程度進んだ段階でぜひ開催したいなと思っておりますけれども、現時点では、そのメンバーに当たりましては、昨年度の検討から継続性がございますので、基本は昨年度に御参加いただいた皆さんにとは思っております。

いろいろ庁内で、例えば町会長とか、お立場が変わっていらっしゃる方もいるかもしませんので、そういったところでの変更というのはあるかもしませんけれども、現時点ではそのように考えているところでございます。

○委員（石井れいこさん） もしも、残りたいという方がいらっしゃるようでしたら、そこは残るということでもいいのではないかなと思うんですけども、いろんな地域の方の声を聞くという観点からは、もっと幅を広げていくということも必要かなと思うので、検討いただきたいと思います。

あと、現況測量のところなんですけれども、ポイントが見えてきたらとおっしゃっていました。その

[速報版]

現況測量の内容がどんなものを聞きたいのと、あとプロポーザルなのかとかいうのを伺います。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）

現状測量につきましては、まず、その内容としましては、大きくは天文台の敷地の高低差を確認するところ、1つ大きな目的でございます。

その高低差がどのぐらいあるかといったところを把握すると、その後の整備に当たって、例えば1メートル以上の切土や盛土があったりすると、都市計画法の開発行為にかかるのか、いろいろなそういった条件も見えてくるといったところがございます。ということで、ある程度ここを利用していくんだという方向性が固まってきた段階で、そのの部分に対して測量を開始したいといったところです。事業者の決定方法につきましては、制限付一般競争入札を予定しております。

○委員（石井れいこさん） あと、重機が入るのか、入らないのかも伺います。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）

重機は入りません。

以上です。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。この北側の高低差を調べるということなんですけれども、例えば羽沢小学校に盛土をするための調査というほうには傾かないのかなというのは、いかがでしょうか。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局理事（池田啓起） 現在予定している測量につきましては、そこに視点はありません。あくまでも北側ゾーンの高低差の現況測量を考えております。

○委員（石井れいこさん） あくまでも、その北側で進んじゃっているんで、羽沢を生かす方向で私は考えていただきたいので、今質問しました。

あと、工事を進めるという前提でお話が進んでいると思うんですけれども、その前にあった子どもたちからの意見、自然破壊になるというお話なども、何も答えがないまま、「大丈夫ですよ」しか答えがないまま進んでしまっていると思うので、そこに対してちゃんと自然破壊はありませんよと、ここにコンクリートを敷いても何も問題ございませんとか、ワサビに問題ございませんとか、蛭に何も影響ありませんという、そういったエビデンスの調査もここに加えていくということも必要かなと。

地域の人たちを納得させていくという言い方はあれですけども、みんなの土地ですから、そういったものに調査というものが必要ではないのかと思うんですけれども、そういうのもやっていけないのでしょうか。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）

今後の取組の中で、そういったところもしっかりケアしていきたいというふうに思っております。

○委員（石井れいこさん） では、やる可能性があるということですか。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）

具体的に何をやるといったところまでは、今申し上げられませんけれども、そういう自然環境への配慮といった視点はしっかり持ちながら、検討を進めたいというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） エビデンスを持って、ちゃんと市民の方にお示しできるような形でお願いしたいと思います。

あと、ちょっと話は変わってしまうかもしれないんですけど、調布基地跡地留保地のところにF C 東

[速報版]

京のグラウンドを造るという話があります。あそこの土地を公園として利用する場合には、3分の1の値段で市が買い取れるというスキームがあるそうなんです。なので、国立天文台の北側のものも、そういう公園にするということで3分の1で買い取るみたいなことというのは考えることはできないのか。

○委員長（粕谷 稔さん） これは調布市の問題ですが。

○委員（石井れいこさん） 調布市の話じゃなくて、北側の話です。天文台の北側も同じ国有地になるので、天文台さんの土地になるので、そういったことも検討はできないのかと。

○委員長（粕谷 稔さん） そうですね。スキームとして、方法として。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局理事（池田啓起） 天文台北側ゾーンを仮に公園として整備した場合に、仮にですけれども、その際に取得する方向でできないのかというお話ですが、今回も含め、ずっと天文台さんのほうと協議を進めています。

向こうさんの意向で、売却ではなくて、今のところ定期借地での利用をということで協議が整っているというような段階にあります。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。天文台さんは、公園でも、学校でも、どちらでもいいという考えなんでしょうか。それとも、天文台さんは、学校でなければならないというふうに思っているのでしょうか。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）

この間、天文台さんと、学校じゃなきゃ駄目だとか、公園でもいいとか、そういったところの議論をしたことはありません。市のほうで一定の方向性を決めて、その内容をもって天文台さんと協議をさせていただいているというところでございます。

○委員（石井れいこさん） そうやって天文台さんと、地域の方と、市で、みんなで一度話し合うということ、もう一度最初に戻って話し合うことというのはできないのかと思います。説明会も、保育園などというふうにおっしゃっていましたが、この地域の全体の問題だと思うので、説明会もその一部分ではなくて、全体的な問題、そして天文台の方も含めて、何がいいのかという、お互い、双方の話合いからやり直すべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局理事（池田啓起） 現時点でこの方向性を変えるということは、市のほうでは考えておりません。ただ、市民に対して、幅広く周知の仕方、説明の仕方については、いろいろと工夫しながら、情報開示も含め、していきたいというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） 広報だけでなく、説明会、ちゃんとリアルに会ってやっていくことと、あと一人一人に説明しますと、パネル展とかでやっているとおっしゃるんですけど、一人一人じゃなくて、全体的に多くの方との説明会という形を持ってほしいことを要望して、終わります。

○委員（山田さとみさん） よろしくお願ひします。土地利用整備計画策定に向けた現況測量の実施を11月から3月に行って、土地利用整備計画策定に向けた基本的な考え方の改定を3月に行うというふうに書いてあります。今現在、どういうことを検討されているのかということについても、一定、おっしゃることは理解したんですけれども、やはり社会情勢に応じて、規模を縮小せざるを得ないのかなというふうに受け取りました。

これまでたくさんの議論があって、市民もいろんな夢が膨らんだり、防災・減災、こんなことができ

[速報版]

たらいいな、子どもたちにこうでたらいいなとか、学校に通いづらいお子さんにはこうしたらいいなとか、この間、すごいいろんなことを考えてきました。

じゃあ、3月に土地利用整備計画策定をしたときに、これまでの議論って何だったんだろうというふうに思われなような作り方をしていただきたい。社会情勢に応じて、計画の変更というのは必要なことだと思います。例えばこれまでいろんなことを話し合ってきたけれども、じゃあ、その中でみんながこういうことを願ってきたよねとか、そういうことはここに生かしましたとか、みんなで今まで考えてきたことをなくしましたみたいな計画にはしてほしくない。

その辺りの作り方については、かなり意を用いていただきたいと考えているんですが、いかがでしょうか。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局理事（池田啓起） 現時点で、大沢のまちづくり、おおさわコモنزの全体像は維持していくという方向性は変わっていません。その中で、整備事業について、規模の縮小だけではなくて、整備の内容を工夫しながら、また時間軸としてスケジュールで何か解決方法がないとか。

例えば、平準化をして、段階的な進め方をしていくとか、そういったことも含め、今検討をしている状況です。全体像は維持していく方向性は、今のところ変わってありません。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。全体像は変えないということなんですけれども、ぜひその辺りも見えるように。もしかしたら、全部を一気にできない可能性があるのかなというふうに受け取ったんですけれども、段階的に、皆さんがみんなで一緒に考えてきたこと、特に大沢エリアの皆さんの思いみたいなものをすごく受け取って作られたものだと思いますので、それは受け取っていて、それを計画にきちんと反映していますよというのが分かるような、そういうものにしていただきたいというふうにお願いして、私の質問を終わります。

○委員長（粕谷 稔さん） 質疑ある方。

○委員（蛸澤征剛さん） よろしくお願ひいたします。まず、これ、前回にもお伺ひしたんですけれども、緊急対応方針が出て、見直しがかかったということは、これ、基本構想からの見直しが必要なのではないのでしょうかというふうな質問をしました。そうしたら、前回は、事務局内でもそういった議論があるというお答えでした。今後もそういったことを議論していくということでしたが、今回、3月の土地利用整備計画に向けた基本的な考え方に向かっていくということなんです、この間、基本構想についての議論があったのか。

あったとすれば、どのような議論があったのか、どういう結論に至ったのか、教えていただけますでしょうか。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん） 現在は計画の内容のほうの見直しの作業を目下進めているところでございまして、そこで一定の方向性が見えてきたところで、基本構想をどうするのかといったところも検討していくことになるのかなと思っております。

現時点で具体的に土地利用基本構想を改定するとか、そういったところはまだ結論が出ていない状況でございます。

○委員（蛸澤征剛さん） ということは、その議論はなかったというふうな認識で合っていますね。
（「はい」と呼ぶ者あり）

[速報版]

分かりました。国立天文台と連携したまちづくりというのは、ほかのいろんな事業も一緒になっているはずなんです。例えば学びの多様化学校の設置の検討を進めますというのが、しっかり基本構想に書かれていますので、これも含めてまちづくりと考えたときに、緊急対応方針を一部抜粋を読みますけども、整備の全体像を想定しつつも——これは、先ほどの部長から答弁もありました。買えないとおっしゃっていたところです。必要最小限の整備内容を厳選するとともに、時期を慎重に検討し、現在の社会経済情勢の中で実現可能なプランへと変更していくというふうに書かれています。

つまり、この必要最小限の整備内容の中に、学びの多様化学校の検討を進めていくということが含まれているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○まちづくり推進担当課長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（野崎昭博さん）

現時点では、土地利用基本構想に掲載をしております、このおおさわコモンズの機能、周辺まちづくりの機能というものは、何かをそこから落とすとか、そういったことは考えていないところでございます。

○委員（蛭澤征剛さん）　　ということは、含めて今検討が進められているというふうな認識でよろしいでしょうか。この基本構想に書かれている内容はぶらさずに、全体的に縮小してと。どうしても、羽沢小と大沢台小の統合の話ばかりがメインになるんですけども、このまちづくりって全部ここ、基本構想に詰まっているわけですね。ですから、ここも変えないという認識で合っていますか、今の答弁だと。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（高松真也さん）　　基本的には、整備の全体像を維持しつつという中で、これから内容についてしっかり整理して考えていくものと考えております。

○委員（蛭澤征剛さん）　　最初の質問に戻っちゃうんですけど、そうであるならば、3月に土地利用整備計画に向けた基本的な考え方ではなくて、こちらから考えなきゃいけないのではないのかなと思って、質問をした次第です。

これ、もう一回お願いします。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局理事（池田啓起）　　基本的な考え方の見直し、方向性等を今検討している段階で、検討状況の進捗に応じて、必要があれば基本構想の改定も見据えたいというふうに考えております。

○委員（蛭澤征剛さん）　　分かりました。必要があれば、それが聞きたかったです。

あともう一つ。先ほど、情報提供の在り方なんですけれども、前田委員の質問のお答えからは、情報提供は行わないというふうに受け止めたんですけども、これ、私、情報提供は行うべきではないかというふうに考えております。

というのは、この間、もう少しで1年とは言わないですけど、もう半年以上たちまして、多くの住民の方から、市民の方から、どうなっているのというふうに聞かれるんです。僕は賛成とか反対にかかわらず、今こうですよというのを伝えないと、私、市全体として信用を失うんじゃないのかなと思っているんです。何か隠しているんじゃないのということです。

緊急対応方針で、実際に物価高でとか、資材高騰で人件費が高騰していて、いろんな公共施設、なかなかうまく進んでいないというのは皆分かっていますから。分かっているんで、だからこそ、今こういう状態だから、今整備が止まっていますよと、工期も見直しますよというふうにしないと、何を隠しているんだって、逆にいろんなうわさが今、流れるわけですよ。

この間、数年間かけて検討委員会の方もしかりですけども、子どもたちも巻き込んできたわけですね。多くの人たちを巻き込んできて、今何をやっているか分からないというのは、ちょっと失礼じゃないか

[速報版]

など、私は個人的に思うんです。だから、ちゃんと今の状況をお知らせするべきであるというふうに思います。それはホームページだけでもいいと思うんです。この辺りの情報提供の仕方については、いかがお考えでしょうか。

○都市再生部長・調整担当部長・三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局長・国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局理事（池田啓起） プロセス等の、先ほど意見がありました説明会等の実施についての情報提供ということではなくて、これまで検討してきている内容、経緯、また、今現在取組を進めている検討内容等についての情報提供については、行っていきたいというふうに考えます。

今回、緊急対応方針を受けて、一般質問でもいただきましたが、その緊急対応方針で見直すということ自体については、各プロジェクトごとに事務量スキームであるとか、進め方、熟度が異なってくるので、それぞれの再検討の進捗に応じて、個別に見直しの方向性、スケジュールを、また整備イメージについて情報提供していきたいと思います。

現在、ホームページ上で、緊急対応方針のそのままではないですが、ほぼ全文を各プロジェクトにおいてホームページで情報提供していきまして、今後、検討の内容のステップに応じて、その進捗については提示していきたいというふうに考えております。

○委員（蛭澤征剛さん） ありがとうございます。別に具体的でなくてもいいんですけども、現状ということをしっかり周知していかないと、これ、例えば1年、2年延びましたとかっていうんだったら、何となくゴールイメージは多くの人たちが持てると思うんですけど、今こういう社会情勢の中で、どうなるんだろうというふうに不安に思う方も多いと。

それはもちろん、賛成の方もそうですし、反対の方も今後どうなるんだろうと思っているので、そこはしっかり明確に情報発信、情報提供。この委員会にもですけど、細かい数字とかは要らないとは思いますが、現時点でこういう話をしてきましたぐらいの、ペラ1枚でも構わないので、あったほうがいいかなというふうに思います。

そういった要望をして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（粕谷 稔さん） その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で、三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部報告を終了いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 休憩いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 議会閉会中継続審査申出について、本件を議題といたします。

調布飛行場周辺の利用及び安全について積極的な対策を講ずること及び国立天文台周辺地域のまちづくりに関すること、本件については引き続き調査を行っていくということで、議会閉会中の継続審査を申し出ることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（粕谷 稔さん） 続きまして、次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、次回定例会会期中とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

[速報版]

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（粕谷 稔さん） その他、皆様方から何かありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

特にないようでございますので、本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。

[速報版]